

○ サービス利用に係る負担

・外出支援利用料金

外出支援にかかる利用料金の負担割合については、ご利用者の属する世帯の所得状況によって異なり、負担能力に応じた上限があります。

タイムケアサービスをご利用の場合は、規定のサービス利用料金が必要となります。

・支援利用の際にご用意いただく費用

サービス利用当日に必要な交通費、入場料、食事代等は、ヘルパー分も含め、全てご負担いただきます。ご相談に応じて、目安となる金額をお伝えしますので、事前にご用意ください。



特定非営利活動法人 ひだまり

「メープルリーフ」

＜賛助会員募集＞

NPO ひだまりでは、地域生活支援事業、成年後見制度への取組み、障害児者の将来を守る父の樹会の受託業務など多岐にわたる活動を行っておりますが、財政的には非常に厳しい状況です。

障害児者が暮らしやすい地域社会を共に作っていくため、お一人でも多くの皆様にご協力をお願いします。

- ◆ 賛助会員・・・一口 3,000 円～
- ◆ 振込先・・・ 何口でも結構です（一年間）
口座番号 00110-3-739401
口座名称 特定非営利活動法人ひだまり
- ◆ 連絡先・・・ひだまり事務局
043-258-8604

【事務所所在地】

住所：千葉市稲毛区長沼町32

TEL：043（258）8604

FAX：043（310）5061

MAIL：mapleleaf@almond.ocn.ne.jp

営業日：月曜日～金曜日

営業時間：9：00～18：00

（電話でお問い合わせいただく場合は、15：00頃までにご連絡下さい。）

メープルリーフとは

メープルリーフは、知的障害児者専門の障害福祉サービス事業所として、平成 15 年より活動を行っております。

メープルリーフの外出支援

メープルリーフは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等事業所として指定を受けております。

○ 障害福祉サービス事業所指定

行動援護

居宅介護（身体介護 家事援助 通院等介助）

○ 地域生活支援事業者登録

千葉市、四街道市、八千代市、船橋市、市原市

※ 通常の事業実施地域は、千葉市（緑区を除く）と四街道市です。通常の事業実施地域外での支援開始、終了の際は、ヘルパー派遣にかかる交通費をいただいております。

○ NPO ひだまりオプションサービス

上記の対象とならないニーズへ、可能な範囲でサービス提供を行っております。（委細相談）

○ 外出支援を利用するために必要なサービス支給決定

行動援護、移動支援（身体介護を伴う）、移動支援（身体介護を伴わない）のいずれかの支給決定が必要となります。

※ 支給内容にかかわらず、必要なサービスを提供しています。利用者ご本人の実情に沿った支給決定を受けていただくようお願いしております。

※ 移動支援については市町村事業のため、名称が一部違う場合があります。



○ 外出支援で出来ること

・社会活動への参加のための外出

買い物や冠婚葬祭への出席

行政機関、金融機関等への付き添い（手続きの代行は行えません。）

・余暇活動のための外出

文化施設、体育施設等の利用（美術館、映画館、プール等への外出）

観光施設等の利用（遊園地、動物園、水族館等への外出）

理容・美容・着付けへの付き添い

その他、余暇として認められる外出

○ 外出支援で出来ないこと

・通勤先への送迎、営業活動等への付き添い。

・通所施設、義務教育機関等への送迎

・公序良俗に反する外出

